令和８年９月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和８年９月 25 日

教育委員会定例会会議録

開催日時　令和８年９月 25 日(金) 午前９時 30 分～

開催場所　教育文化会館 ４階 第５展示室

出席者　教育長職務代理者　吉田 元信
委　　員　田中 敬子 籔下 純男 中下 小夜
教　育　長　今田 実

出席職員

教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
学校再編推進室 室長	家田 郁久	学校教育課 課長	川原 一真
生涯学習課 課長	長谷川 典史	学校教育課主任指導主事	上西 隆夫
生涯学習課　主幹	弓場 大樹	参　事	阪口 浩章
教育総務課長補佐	森田 育子		

1 開会
2 前回会議録の承認について
3 会議録署名委員の指名について
4 報告事項
　報告第１号　教育状況について
　報告第２号　教育委員会事務局の開庁時間について
　報告第３号　高野口中学校移転改築事業の進捗状況について
　報告第４号　令和８年度全国学力・学習状況調査について
5 付議事項
　議案第１号　橋本市教育情報化推進計画
6 その他
　・協議事項
　・連絡事項
7 閉会

開会　午前 9 時 30 分

教育長　　おはようございます。これから令和 8 年 9 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。8 月定例会の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員　　内容のほうは的確に記載されておりました。

教育長　　ありがとうございます。本日の会議録署名委員は、籔下委員にお願いします。

籔下委員　　はい、承知しました。

教育長　　報告第 1 号、教育状況について、私から報告します。
9 月 15 日、元橋本市教育長森本國昭様の突然の訃報に接し、信じられない気持ちでいっぱいになりました。謹んで哀悼の意を表します。
子供を中心に据えた教育実践と行政サポートを信条にされ、教員として、また、教育長として現職の時はもちろんですが、職を退かれた後も学童保育の理事長として信条を貫かれました。これらの実践を通して私たちに指導いただいたことは、橋本市の教育行政としても施策の柱として引き継いでいきます。ご冥福を心からお祈り申し上げます。
紀北工業高等学校とコラボレーションして作成しました、オリジナルキーホルダーについて報告します。
本日資料としてキーホルダーを用意しました。これは、ここ数年、共育コミュニティの活動を通して高等学校との連携が深まってきている中で、紀北工業高等学校と教育委員会事務局が対話を進める過程で制作されたものです。
教育委員会事務局職員が日ごろ着用しているポロシャツのデザインをもとに、コロナ禍のときに使っていたアクリル板を再利用し、紀北工業高等学校がレーザー加工機と UV プリンタを使い一つ一つ丁寧に制作してくれました。
この取組に至った背景には、こども園、小学校、中学校、高等学校、公民館などで行われている日頃からの共育コミュニティでの温かいつながりがあります。子供たちに、地域や人とのつながりを感じてほしいという思いを込めて、先日共育コミュニティの出前授業を受講してくれた紀見小学校の 6 年生に、このキーホルダーをプレゼントしました。
共育コミュニティでの活動で大切なことは、活動自身が持つ「思いを行動に」ということだけではなく、「思いをより強いもの、愛着のあるものにするために」活動の背景にある、「人と人、人と地域、地域と地域などのつながりを感じることで得られる、価値観の変容と持続可能なつながりづくり」であると思います。
今回の素敵なコラボレーションを実現してくださった紀北工業高等学校校長先生を始め職員の皆様に、改めて感謝申し上げます。
以上で教育状況について報告を終わります。
このことについてご質問ご意見はありませんか。

中下委員　　紀北工業高校のコラボレーションのキーホルダーを見せていただいて、とてもいい取組だなと思いました。それもただあるものを使ってっていうのではなくて、コロナ禍のアクリル板の再利用ということ。あと、共育コミュニティのつながりの中で生まれたという、いろんな良い思いが詰まった一つの取組だなと思いました。

また、工業高校の生徒さんたちの、主体性っていうか、自分たちで何かをしようっていう思いが育っている、そういうことも感じましたので、とてもいい取組を聞かせていただいたなと思いました。以上です。

教育長　　ほかにございませんか。吉田委員。

吉田委員　　先日、共育コミュニティの出前授業を受講してくれた紀見小学校6年生ということで、この出前授業というのは、結構頻繁に行われていることなんですかね。もうちょっと詳しくお話していただければありがたいですが。

教育長　　生涯学習課主幹

生涯学習課主幹　　ご質問ありがとうございます。昨年度から出前授業を始めまして、昨年は小学校3校で実施させていただきました。今年度は、9月15日に行われた紀見小学校、今現在1校でございますが、学校のほうから依頼がありまして、先生方とお話をさせていただいて、学校の実情に合った形でこの授業を提供させていただいております。

今回、紀見小学校は防災学習を進める中で、地域とのつながりをより強固なものにしていきたいということで、共育コミュニティをみんなで学んで、そこから防災学習につなげていきたいということだったので、そういった中で授業をさせていただきました。以上です。

教育長　　よろしいでしょうか。

吉田委員　　どうもありがとうございます。共育コミュニティに対する理解は、かなりこの出前講義で深まったような感じですか。その辺りちょっと聞かしていただければ。

生涯学習課主幹　　紀見小学校の場合は、授業をしてすぐだったので、まだその成果は見えにくい部分も実際あるんですけれども、昨年実施させていただいた柱本小学校では、授業の後、柱本にはきれいな棚田がありますから、その棚田を地域の人たちや保護者の方と一緒に棚田のアートをつくり上げるという過程に移りました。

高野口小学校では、そのあと地域の方と一緒につながって節分祭りをしていく際に子供たちからも、自分たちが参加するんではなく、参画していくんだ、自分たちが一緒にこの地域をつくり上げていくんだっていうふうな声を聞くことがで

きましたので、そういった部分では、共育コミュニティのことを子供たちも理解しながら一緒につくり上げていくということを進めてくれているのではないかなと感じております。以上です。

吉田委員　　どうもありがとうございます。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですのでこれで報告第1号を終わります。
次に報告第2号に入ります。
報告第2号、教育委員会事務局の開庁時間について報告をお願いします。事務局から説明願います。教育総務課課長補佐

教育総務課課長補佐　　それでは、開庁時間の見直しの試行実施について説明をさせていただきます。
資料2―2をご覧ください。開庁時間の見直しの試行実施についてですが、開庁時間を午前9時から午後4時半に10月1日から見直しをすることにしております。開庁時間の見直しにより生み出した時間を活用して、窓口等業務の質の向上と生産性の向上、働き方改革の推進を図ることを目的として、開庁時間の変更をすることといたしております。
窓口と電話の受付時間については、現行の午前8時半から午後5時15分を、見直し後は午前9時から午後4時半に、休日の日直の受付時間については現行の午前8時半から午後5時を、見直し後は午前9時から午後4時半といたします。
ただし、令和8年10月1日から来年令和9年3月31日までは試行期間として実施し、令和9年4月1日以降は正式に制度化するものです。
対象施設は、本庁舎、保健福祉センター1階のいきいきルームは除いた公用部分です。それと、教育文化会館の教育委員会事務局部分と、上下水道庁舎となっております。なお、紀見こども園、たんぽぽ園、公民館、文化センター、児童館、図書館、郷土資料館、消防、教育支援センター、病院等の施設については、これまでと同様の開館、閉館時間となっております。次に掲げるものは、開庁時間の内外を問わず対応するものとします。戸籍の届出等法令等の規定により受付を要する届出・申請、それとＤＶ・虐待に関する相談、生活保護の急迫保護、災害関連等の緊急を要するもの、また、遠方から来庁された方、高齢者、障がいのある方等で再度の来庁が困難な場合など、市民に寄り添った対応が必要と判断される場合は、所属長の判断により開庁時間外においても対応を行うこととします。
次に、電話の対応ですが、電話による対応は午前9時から午後4時半までを基本とします。代表電話はコールセンターが、直通電話は各課が対応するものとします。開庁時間外の着信については、コールセンター対応の代表電話においては、音声により開庁時間外であることを案内します。コールセンターを通さない直通電話においては、これまでと同様特に音声案内等はありません。開庁時間外であっても対応するものとして、先ほど申し上げたとおり、緊急を要する場合、職員が折り返しの連絡を約束している場合、他の官公署、事業者等との業務上必要な連絡の場合、その他所属長が必要と認める場合については、開庁時間外であっても、電話対応することとしています。

なお、この開庁時間の変更については、広報はしもと８月号でもお知らせをしています。説明は以上です。

教育長　　報告が終わりました。このことについて、質問ご意見はありませんか。田中委員。

田中委員　　８月の広報でお知らせしていますということでしたが、例えば館内に掲示というふうなことはしてますでしょうか。

教育総務課課長補佐　　教育文化会館でも、階段部分や生涯学習課の入り口のところに貼ってあったり、本庁もそうですけども市民の方が通られるところには、ポスター等を掲示しております。以上です。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですので、これで報告第２号を終わります。

次に報告第３号に入ります。報告第３号高野口中学校移転改築事業の進捗状況について報告をお願いします。

事務局から説明願います。教育総務課長。

教育総務課長　　それでは、これ中学校移転改築事業の進捗状況についてご報告させていただきます。

資料のほうは本日机の上に置かせていただいた資料となります。遅くなって申し訳ございません。

それでは、まず資料 3―2 ページをご覧ください。まず、移転改築用地の決定についてですが、庁内で絞り込んだ旧応其中学校跡地と、応其小学校隣接地について、委員 12 名で構成された検討委員会に諮問を行い、3 回の検討委員会で、行きやすさ、つくりやすさ、まわりとの関係、使われ方、長い目で見て、という用地選定の５つの視点で意見をいただいた結果、旧応其中学校跡地が適地であるとの答申を令和８年２月に受理いたしました。

なお、答申には資料に記載の３点についての付議事項が添えられております。

市では答申を受けまして、令和８年４月に旧応其中学校跡地を移転先として決定をいたしました。資料の 3―6 ページから 3－10 ページまでが、検討委員会を行ったときのニュースレターとなります。また、資料 3―12 ページは検討した２候補地の航空写真となっています。

次に基本コンセプト、施設整備方針についてご説明します。資料 3―3 ページになります。移転先用地の決定を受け、基本計画に係る基本コンセプト及び施設整備方針について、委員 19 名で構成された検討委員会に諮問を行い、3 回の検討委員会を開催しています。

検討委員会で決定いただいた内容としまして、資料 3―13 ページをご覧ください。

基本コンセプトは、学びを真ん中に、未来を織る～みんなで未来を織り広げていく学校～としています。これには、「生徒一人ひとりの学びと成長を学校づくり

の中心に据える」という考えを込めています。自然や歴史、地域とのつながりを大切にしながらも、その中心には、あくまで生徒と学びがある、地域に開かれた学校であると同時に、中学生一人ひとりが安心して過ごし、自分らしく挑戦できる学校をめざすコンセプトです。

施設整備方針は、資料 3―14 ページをご覧ください。基本コンセプトを具現化するため、主体的に学ぶ、健やかに過ごす、地域と共に育つ、未来へつなぐという４つの視点で整備方針をまとめ、それぞれの方針に対する方策を、資料にあるように 3 点ずつまとめています。

方針１　主体的に学ぶの方策としては、『対話が生まれ、自ら考える深い学びをサポートする学校』、『一人ひとりが、多様な学び方ができる学校』、『学校全体が学びの場になる学校』の 3 つの方策としています。

方針２　健やかに過ごすの方策としては、『生徒一人ひとりの顔が見え、交流と安心が生まれる学校』、『多様な居場所があり、心地よく健やかに過ごせる学校』、『全ての人が使いやすいユニバーサルデザインを実現した学校』の 3 つの方策としています。

方針３　地域とともに育つの方策としては、『いつでもふらっと立ち寄れる「地域の居場所」のある学校』、『地域と共に学び、創造的な活動ができる学校』、『歴史・産業・人の営みを活かし、未来につなぐ学校』の 3 つの方策としています。

方針４　未来へつなぐの方策としては、『自然と調和した持続可能な学校』、『可変的で長く使い続けられる学校』、『いつもの安全、もしもの安全を備えた防災拠点となる学校』を挙げています。

次に、学校・地域ワークショップについてです。資料 3―15 ページをご覧ください。

まず第 1 回目は、高野口中学校のこれからを考えるワークショップを学校及び地域で開催しました。学校ワークショップについては、高野口中学校の生徒及び教職員を対象に開催しております。

資料 3―15 ページになります。第 1 回目は「高野口中の現状は～理想の学校を語り合おう！」とのテーマで、現在の高野口中学校のいいところ、イマイチなところの意見を出し合い、グループで 1 つの未来キーワードにまとめるワークショップを開催しました。

次に資料 3―17 ページです。第 2 回目は「未来の学び場～夢の見取り図づくり」として、「メディアセンター」や「ラーニングコモンズ」を題材に、どのように過ごし学び交流したいかを考えるワークショップを開催しました。

地域ワークショップについては、高野口地区公民館を会場に 3 回開催しました。

第 1 回目は、資料 3－19 ページになります。「この地域らしい学びと育ちを考えよう！」をテーマに、段ボール製円卓を使って、地域の「ここがスキ！」「ここがイヤ！」を出し合った後、「地域らしさを活かした未来の学校って？」をテーマにワークを行いました。

第 2 回のワークショップは、資料 3―21 ページです。「地域と出会う学校生活の物語をつくろう！」をテーマに、学校生活の物語をつくるワークを行いました。

第3回のワークショップは、資料3―23ページです。「地域とともに育つ学校デザインゲーム」として、グループごとに敷地のどこに何を配置したらよいかについて意見交換を行い、1つのプランにまとめるワークを行いました。

以上が学校ワークショップ地域ワークショップになります。

今後の予定についてですけれども、資料3―4ページにお戻りください。今後の予定としまして、令和8年度には、10月中に基本計画を完成させたいと考えております。

また10月24日には、高野口公民館で原則としまして高野口地区の住民の方への説明を行います。

また、本日の夜になりますけども、敷地に隣接しております浦之段区自治会、南名古曽地区への説明を行う予定としております。

また、埋蔵文化財試掘調査、高野口地区住民説明会、地権者協議、基本設計業務等に取り組んでまいります。令和10年度以降、詳細設計の業務、令和11年度からは建設工事、令和13年度内の開校を予定しております。ただし今後の予定位置を今後の状況によっては変更になる可能性があります。

以上で高野口中学校移転改築事業の進捗状況についての報告となります。説明を終わります。

教育長　　報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。田中委員。

田中委員　　説明ありがとうございます。10月24日に高野口地区の住民の方にもご説明いただけるということで、説明してほしいよっていう声が多かった中で、よかったとは思います。検討委員会の方から、ある程度のプランっていうか、できたらお示ししてほしいっていうことをお受けしていたように思うのですが、この予定の中にはないですが、今後どういったふうにご報告というか、お示しされるのか聞かせていただけたらと思います。

教育総務課長　　今後ですね、基本設計という業務を予定しております。その中である程度のプランができてくると思いますので、来年の春頃になるかと思いますけども、その頃にお示しできたらとも考えているところです。

田中委員　　そうしたら、そういった予定は検討委員会の方にはお伝えしてあるのかどうか。きっと、いつしてくれるんかなっていうふうに待っていらっしゃると思うので、ある程度の流れは分かったほうがお待ちいただけるのかなというふうに思うのですが。

教育総務課長　　今後ですね、検討委員会のほうは一旦この3回の状態で終わる形になるかと思うんですけども、今後はちょっとまた違った会議体を設けて、その中でお話しさせていただきたいと思っていますので、そこらを通じて状況を何らかの形でお知らせすることができるかなと考えております。

田中委員　　ありがとうございます。意見を聞いてもらえる機会があるのかというふうに強くおっしゃっていたので、そういった機会があればいいなというふうに思います。

1番は、子供たちが楽しく通える学校で、また働いてる先生方のご意見も聞きながら、よい学校づくりをしていただけたらというふうに思います。もちろん地域を巻き込んでしていただけたら、なおさらいいかなというふうに思います。以上です。

教育総務課長　　実際使われる生徒であったり、先生方であったりの意見等も重要かと思いますのでまた聞いていきたいと思います。

教育長　　ほかにございませんか。簾下委員。

簾下委員　　学校ワークショップそれから地域のワークショップで出たいろんな意見をうまくここへまとめてくれているなと思います。

様々な意見はあるんですけれども、これで何か方向性がよく分かるっていうんか、そんな気がします。

ただ、地域の方とか子供たちから出た意見を、例えば3－9のようなところに書いてくれてあるんですけれども、行きやすさはどうであるとか、周りとの関係はこうしたいとかってのはいろいろ書いてくれてるんですけども、こういう資料を初めて見た方が、ここまで読むかっていうのは、なかなか目を通さないんかなっていうのはそんな気がするんです。

しかし、これは実際の生の意見が出てるんで、ものすごい大事やけども、ここまで果たして読んでくれるかなというなふうに思うんですけれども、実はこれはもう本当に地域の皆さんとか、生徒が出した大切な意見ですので、小さい字やけど本当に大事だなっていう気がします。

このことをきちっと読んでもらうとか分かってもらうというのは確かに難しいんですけれども、機会があればちょっとこの中を紹介するような、そんな場があれば、ちょっと小さいけども読んで紹介していくことも大事かなというな、そんな気がします。

初めて見たら、ここまで読む人はあんまりいないんだなっていうなそんな気がするんですけども、感想です。

教育総務課長　　ありがとうございます。この資料3－9ページについては、用地選定のときの検討委員会のニュースレターになります。委員さんから出していただいた意見をそのまま書いたような形になっておりまして、現在ホームページに出しておる形になるかと思いますので、なかなか細かく説明する機会ってなかなかないかもわからないですけども、機会を見て、そういったことで決まっていったという形で残していきたいと思います。

教育長　　ほかにございませんか。

今後もいろんな形で説明会を行い、その結果についてはどうだったかっていう報告も、随時行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ないようですので、これで報告第３号を終わります。

次に、報告第４号に入ります。報告第４号　令和８年度全国学力学習状況調査について報告をお願いします。事務局から説明願います。学校教育課主任指導主事。

学校教育課主任指導主事　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について報告します。

本年度は、小学校６年生を対象に国語、算数、中学校３年生を対象に国語、数学、英語が実施されました。

調査は、例年同様、学力に関する調査と児童生徒質問調査の２つから構成されています。

なお、お手元の資料につきましては、4－4 ページから小学校国語、算数、中学校国語、数学、英語の順に整理しております。

まず、学力に関する調査の結果についてご説明いたします。

資料 4－4 ページをご覧ください。こちらは小学校国語の結果です。

上段でお示ししているように、本市児童の平均正答率の対全国比は、令和８年度において＋1.1 ポイント。令和元年からの推移で見ると、全国比は±2 ポイント程度で横ばいになっています。

具体的な問題を挙げると、「苦手と嫌い」という題名の文章があり、それを読んだ問題中の人物同士が話し合う様子が示されます。その話し合いを受けて、自分の経験と結び付けて３つの条件を満たすように文章にまとめる問題がありました。最終問題に位置づけられていたこの問題で、本市児童の正答率は 82.2％で、全国の正答率を 5.8 ポイント上回っています。中段にございます、学習指導要領の領域別正答率によると、本市児童はこの問題も該当する「Ｃ読むこと」の領域において＋3.3 ポイントと成果が見られました。一方で、「Ｂ書くこと」において対全国比－3.3 ポイントと課題が見られました。問題中の人物が夏を快適にすごすための工夫について調べ、文章にまとめたものが示されます。読み手もいっしょに考えて読むことができるように、その文章に込められた書き手の工夫を説明したものを選択する問題では、正答率が 52.8％と、全国の正答率を 5.1 ポイント下回りました。選択肢は「調査の目的や手順、調査結果を順序立てて書いている」「結論を最初に述べ、それを支える事例を複数取り上げて書いている」「疑問と調べて分かったこと、次の疑問を繰り返して書いている」「複数の事例の長所と短所を比べて書いている」の４つであり、その内容や先ほど成果としてお話したことからも、児童の課題は「自分の考えを書く」ことではなく、「構成を意識して書く」ことにあると考えられます。

無回答率については、全ての問題において全国より低く、13 問中９問で 1％未満でした。

4－5 ページをご覧ください。小学校算数については、上段でお示ししているとおり、令和７年度が平均正答率の対全国比同程度で、令和８年度では-1.4 ポイン

トと、令和元年からの推移で見ると、全国比は±１ポイント程度で国語同様に横ばいになっています。

具体的な問題では、3分の7と4分の7で、どちらが大きいか、数や言葉を使って答えと理由を記述する問題では正答率が45.7％と、全国の正答率を1.7ポイント上回り、自分の考えを記述する問題については成果が表れています。一方で、学習指導要領の領域　別正答率でお示ししているとおり、「Ｃ変化と関係」の領域においては対全国比-4.5ポイントと、課題が顕著に見られました。具体的な問題では、主に割合に関する内容で、Ａの広場は20㎡に10羽のペンギン、Ｂの広場は30㎡に12羽のペンギン。混雑具合を比べるにあたり、10÷20＝0.5、12÷30＝0.4。この式が何を求めていて、結果、どちらが混雑しているのか判断する問題では本市の正答率が29.7％で、対全国比-6.4ポイントでした。

無回答率については、16問中15問において全国より低いという結果でした。

次に4－6ページをご覧ください。ここからは中学校の結果になります。中学校国語における本市生徒の平均正答率の対全国比は、令和7年度-4.3ポイントだったものが、令和8年度では-5.9ポイントとなっているものの、令和元年からの推移で見ると、対全国比はまだマイナスであるものの、改善の傾向があるといえます。

学習指導要領の領域別正答率では、「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」が対全国比-4.1ポイントと、マイナスであるものの、こちらの項目は令和７年度調査では-4.9ポイントであったことから、やや改善しています。具体的には漢字の問題で、「多数決をとる」「きのこをとる」の「とる」は同じ漢字であるという問題の情報から適切に漢字表記をする問題では、全国の正答率を2.5ポイント上回りました。

しかし、「(2) 情報の扱い方に関する事項」では対全国比-8.8ポイントと、課題が見られました。問題中の人物達が学校コンクールにおいて、目標を達成するための課題について話し合いを進めている様子を示した読解問題では、話し合いを受けて整理をした内容を説明したものを選ぶ選択問題において、正答率が61.6％、全国比-8.8ポイントでした。情報の整理や、書かれていることを精査する力には課題があります。

無回答率は、記述式の問題で高くなっており、3問ある記述式問題の無回答率がそれぞれ18.5％、15.6％、27.8％と、いずれも全国の無回答率より５ポイント以上高くなっています。その他、選択式、短答式の問題の無回答率については全国と同程度となっています。

読解力向上に向けては、読売新聞社に業務委託し、よむ YOMU ワークシートというものを各校に提供しております。こちらのワークシートは、新聞記事を題材に用いた５問程度の文章問題で、一週間に一度のペースで配信されます。ワークシート問題の他にも、コラムのように読みやすい関連記事も同時に配信されることも特徴となっています。これは、朝の学習の時間や、国語科の授業の一部の時間で活用されています。活字や様々な文章に触れ、内容を理解しようとする機会を保障していくことで、引き続き、学校とともに生徒の読む力向上を図ってまいります。

4－7 ページでお示ししている数学においては、令和 7 年度-5.3 ポイントだったものが、令和 8 年度では-6.0 ポイントとなっており、令和元年からの推移では、マイナスではあるものの横ばいになっています。

学習指導要領の領域別正答率では、すべての領域において対全国比がマイナスですが、「Ａ数と式」「Ｃ関数」の領域は令和 7 年度においてはそれぞれ対全国比が-5 ポイント、-5.7 ポイントであったことから、改善傾向にあります。「Ｃ関数」に関して、表とグラフが与えられている状態で、グラフにおける点の座標を答える問題では、グラフだけでなく表の数値を正確に読み取る必要がありました。この問題で本市の正答率は 76.7％で、全国の正答率を 1.5 ポイント上回っています。

「Ｂ図形」領域では、ある鋭角の 2 倍の大きさの角をコンパスを使って作図する手順が示された問題が出題されました。この問題は、もとの角の大きさが a°の時、作図した角はどのように表されるか答える短答式の問題です。作図の手順を示す図の情報量が多く、角ＸＯＹと問題冒頭では表記されていたもとの角が、出題時では角ＡＯＢと言い換えられているものの、実は単純なこの問題で本市の正答率は 51.1％、対全国比-11.4 ポイントでした。問題の情報量に惑わされない基礎基本の定着が重要です。

無回答率は国語同様、記述式の問題で高く、計 4 問の記述式問題において、34.1％、48.6％、27.3％、38.1％と、全国よりも 5～10 ポイント高くなっています。短答式の問題でやや無回答率が上がる傾向はあるものの、短答式、選択式の問題においては無回答率は全国と同程度でした。

4－8 ページをご覧ください。まずはこちらページに訂正箇所がございます。上段からナンバリングが③～⑥となっておりますが、こちら①～④の間違いです。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。中学校英語については、昨年度の理科の調査に続き、生徒は紙に向かい合うのではなく、端末に向き合って、オンライン上で回答するというＣＢＴ方式で生徒は受検しています。

今年度の調査では、公開問題 10 問と、非公開問題 12 問による、生徒一人当たり 22 問の出題となっております。資料について見慣れない表記になっておりますので、説明を少し追加いたします。まず①平均正答数については、分母が 7 になっております。先ほど一人あたり 22 問のうち、公開問題が 10 問あると申し上げました。そのうち、全国の中 3 生徒全員が同じ問題を解いたものが 7 問であるため、その分の 7 となっています。残りの 3 問については、生徒によって異なる問題が配信されているため、含まれておりません。

②の技能別平均正答数についても、全生徒が解いた 7 問を技能別に分けて示しているため、分母が 2 と 5 になっております。

③ＩＲＴスコアについては、先ほど含んでいない 3 問と、非公開問題も含むすべての問題 22 問の結果を示しています。今回の英語の調査では、生徒によって異なる問題も含まれているため、平均正答率ではなく、このような表し方となっています。なお、ＩＲＴスコアは 500 を基準値として表され、全国の平均ＩＲＴスコア 499 に対して本市は 463 と、やや下回る結果となりました。この、全国に対

してＩＲＴスコアが-36 という結果は、平均正答率に換算すると、おおよそ-5 ポイント程度になります。

パーセンタイル値については、データ全体を小さい順に並べた時に、ある値が下から数えて何%の位置に相当するかを示しており、橋本市のスコアだと、617 点であれば上位 10%に相当するということになります。

グラフを見ると、●(10%)、□(25%)、×(50%)、◆(75%)、○(90%) 間の間隔は全国と本市で似たようなものになっており、表で示されている標準偏差も全国 113.7 で、本市 110.4 と、同程度であることから、得点分布の傾向は似ていると考えられます。

次に 4－9 ページでは児童生徒質問紙調査の状況について、代表的な項目を取り上げご説明します。

まず、こちらのページにも訂正いただきたい箇所がございます。ページ下段 (4) 教科に関することの下 2 段。こちら教科が理科と表記になっておりますが、英語の間違いです。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

生活習慣に関する内容としては、朝食に関する質問、起床時間についての質問、就寝時間についての質問を挙げています。中学生の起床時間については全国平均をやや下回るものの、同質問における肯定的な回答の割合は 90%を超えています。就寝時間については、令和 7 年度の調査では全国に対して-6.2 ポイントでしたが、令和 8 年度では＋2.8 ポイントという結果でした。

規範意識や自己有用感等に関する内容として、「自分にはよいところがあると思う」の質問に対して、小学生では 83.5%で、全国平均-2.1 ポイントと、やや下回り、中学生では全国平均とほぼ同様。「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対しては、小学校も中学校も 90%程の児童が肯定的な回答で、ともに全国平均を上回りました。また、本資料には記載がありませんが、「友達関係に満足していますか」という質問に対しては、肯定的な回答の割合が小学校では 91.1%、中学校でも 91.2%という結果でした。

学習に関する内容として、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日)、1 日当たりどれくらいの時間勉強しますか」との質問に対して、小学校で 1 時間以上と回答した割合は 51.9%で、全国平均に対して＋2.0 ポイント、中学校で 1 時間以上と回答した割合は 43.8%で、これは全国の値から 17.7 ポイントも下回っており、家庭学習の習慣づけという課題がこれまで以上に浮き彫りとなりました。中学校長とのヒアリングでも、家庭学習の定着に各校で継続して取り組んではいるものの、スマートフォンの利用に時間を奪われているという実態が報告されました。

「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか。」という質問については、小学校で 88.9%で全国比+1.6 ポイント、中学校で 86.5%で全国比+1.3 ポイントと、小・中学校ともに全国平均を上回り、先ほどお伝えした児童生徒の学校生活の充実感にも良い影響を与えていると考えられます。

教科に関する内容としては、それぞれの教科が好きかどうかの質問で、中学校において肯定的な回答の割合が全国平均を 3.8 ポイント～6.9 ポイント下回るもの

の、教科の理解に関する質問では小学校・中学校ともに「自分は理解できている」と感じている児童生徒が多いようでした。
　質問調査の結果を見ると児童生徒の主体的な姿も見て取れ、改善が進んでいることが伺えます。
　これらの結果については、9月1日に行われた校長会において報告を行いました。各校では、結果分析を行い、学校全体の傾向や課題を明確にし、その課題解決に向けた授業改善、補充学習等、具体的な手立てを講じていくこととしています。
　また、中学校長を対象にヒアリングを実施し、それぞれの学校の実際の様子や、成果や課題について情報共有するとともに、取組に対する助言をおこないました。
　基礎基本の定着に向けて、現在も取り組んでいる「その日に学習したことをノートに整理し直す」復習の在り方を好例とし、他の校長先生にも共有することで、良い取組が広がるよう助言しています。
　小中学校の連携を意識した取組も広がりを見せています。中学校区での相互参観、合同協議会を行っている学校もあり、同じ中学校区で子供の育ちを支えるという気持ちが、職員にも根付いてきています。小学校、中学校のそれぞれの良さを取り入れることで、指導力の向上を図っています。
　学力調査の結果については、今後、県や市で進めている学力調査も含め、動向を注視し、課題解決に向けた取組を学校と共に進めていきたいと考えています。
　令和8年度の全国学力・学習状況調査の結果についての報告は以上です。

教育長　　報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。籔下委員。

籔下委員　　ありがとうございました。昨年度までは、この報告書に記述されていたのは、小中とも平均正答率であるとか無答率の比較ですね、市、県、全国、それから今までのこの正答率の推移をずっと載せてくれてあったと思うんですけれども。今年度は、この4−3にありますように、1　公表にあたって、段落があって、本調査での本市の状況をお知らせいたします、その次なんですけども、この調査により測定できるのは学力の特定の一部ですと、本市の小中学校では人権意識の向上、道徳教育の充実とかずっと書いてくれてあります。これ読んで、これは本当に良いい表明だなっていうな感じました。
　で、ちょっと例年と報告の仕方が変わってるんですけども、これは何か返ってきた答えがこういうふうな答えをするようになっていたのか。意識的に市の教育委員会として取り組んだのか、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

学校教育課長　　結果というのは先ほども口頭ではお伝えさせていただいたんですけども、今回ちょっと深く、各教科の状況を掘り下げて説明させていただけたらということが

ございましたので、なるべく精選したような形で今回提示させていただいたところでございます。

簸下委員　　分かりました。今年の傾向ですけれども、報告されたとおりだと思うんですけれども、僕の感想ですが、ここのところずっと知識を覚えているかだけではなくて、知識を使って考えるとか、判断するとか表現するとか、その力をどう見るかっていう方向がかなりこう明確になってきてるんだなって気がしました。

報告されたのと重複しますけれども、例えば小学校国語では、最初の第1問でグループで草花遊びを紹介しようとしている場面があって、それを動画にしようとして、それについて答えていくっていうところだったと思うんですけども、かなり特徴的なのが実際に人に伝えるっていう場面を設定しているっていうところだと思います。

それから4－5では、ペンギン広場のところも報告されましたけれども、この単位量あたりの大きさを求めるところですね。まず設問の意味が分からない子は、ちょっとしんどいかなっていうような気がしました。それを表す式を考えるっていうことまで、ちょっとなかなかいかない子がいてるんかなという、そのところを確かに読んでて感じました。

それから、校長会等でもこういうことは発表されて、今後の手だてを考えていくということも言われましたけども、こういう調査で力を発揮しにくい子供っていうのは、知識そのものの不足だけだけではなくて、この知識を使う力っていうんですかね、問題に取り組む力など、いくつかの要素が重なり合ってると思うんですけども、そのようなことを念頭に置いて、いろいろ、各学校でも取り組んでいってくれるんじゃないかなと、そんな気がしました。以上です。

教育長　　吉田委員。

吉田委員　　どうも丁寧な説明ありがとうございます。例年お話しさせてもらってますけれども、徐々に、中学校のですね、成果が出てるというふうに評価されるかどうか、そしてやっぱり1番の問題は中学校、もう小学校はいいと思うんですよね。中学校の家庭学習の時間が圧倒的に少ない。これをどうするかというところかなと。

簸下委員が言われたように、問題を解く要するに考える力っていうか、それをどういうふうに育成していくか。それは、国語、数学、英語についてもそうだと思います。少なくとも基本的な家庭学習の時間をもう少し増やすためにはどうするか。家庭でのことなんでね、かなり難しいとは思うんですけれども、その辺りは今後の課題かなというふうには思います。以上、ちょっと感想を述べさせてもらいました。

教育長　　学校教育課主任指導主事。

学校教育課主任指導主事

ありがとうございます。本当に家庭学習については、委員がおっしゃったとおりで、やっぱり家庭に依存するところが多いかなというところは正直なところ否めない部分ではあります。

ただ、学校でできる手だてとしまして、家で自主学習してきなさい、自分で勉強を進めなさいって言っても、何をしたらいいのか、どう手をつけたらいいのか分からない生徒もいると思われますので、今回ご紹介したその日に習ったことをその日にノートに自分でまとめ直す。このような具体的な指示により、家庭学習を少しずつ広げていくことができたらいいのではないかなというふうに感じております。

また、子供たちの力をどうつけていくのか。先ほど籔下委員のお話にもありました、単純に知識と技能で答えていくのではなくて、表現していく他者に伝えていくという力をどう育成していくのかというところにつきましては、私たちが授業をつくる上で根拠となる学習指導要領、こちらのほうをしっかり確認をして、どのような力を身につけさせればいいのか、先生方に意識づけを行っていくのがいいのではないかなというふうに考えております。

実際に、夏休み中で私が行いました3年次研修の授業づくりの研修においては、小学校の具体的な教材国語科のものを用いて、わざと指導事項と少しずれた活動を表記した学習指導案を先生方にお示ししました。学習指導案が学習指導の中で、どこがどういうふうにずれているのか、どう正していけば正しい指導になるのかというところを、学習指導要領や教材を先生方と一緒に見ながら授業づくりについて考える機会といたしました。

また、学校訪問においても、学習指導要領と先生方が取り入れられている活動において、いいなという点を先生方の前で紹介をすることで、学習指導要領と実際の学習内容をリンクしていけるような学校が増えるように助言しております。私からは以上になります。

教育長

先だってから中学校長とのヒアリングをしましたっていう報告が先ほどはあったと思うんですけれども、その中で、やっぱり家庭学習をどうしていくかっていうことについては、それぞれの学校が、学校の取組の範囲としてやっていかなあかんというところに認識をもってくれています。

具体的に、それぞれの学校でオリジナルの家庭学習をどう進めていくかっていうことを、考えさせるようなノートを用意していたり、それを昨年まで使っていたものを少し改定して、今年度からやり始めたりっていうことで、そこのところで手をこまねいてるだけではなくって、改善を加えていってくれています。

また、子供たちの様子をしっかりフィードバックする。そして、そのことを、生徒にも理解してもらうし、保護者にも理解してもらうような、そういった形の取組をしてくれてる学校があります。

これについては、フィードバックする際には、先生方でも共有しますので、その辺り統一した取組、また、同じ方向を向いた取組になっていきつつあるなっていうことを、ヒアリングの中で、私も感じさせてもらうことができました。

そして、また、成果が少しずつ見られているっていうことも報告を受けています。ですから、戦略的な取組っていうのを着実に進めていくこと。今の課題を克服していけるように、私たちもしっかりサポートしていかないといけないなということを改めて感じたところです。ここのところはしっかりこれからも継続して取り組んでいきたいなとそんなふうに思っております。

はい、ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　　報告をありがとうございます。毎年ながら無回答率が高いという、失敗してもいい、チャレンジするっていう心があるんだなっていうふうに聞かせてもらって、うれしく思っています。

いろいろ報告を聞かせていただいたんですが、やはり先ほどおっしゃっていた家庭学習っていうのが、なかなか難しいところかなというふうに思っています。

中学校になってくると、毎年お話ししますが反抗期っていうのが少し入ってきますので、親から言われてもなかなかっていうところがあるので、やはり、小学校のうちからそういったことを身につけてもらうのが１番かなというふうに思うんですが、こういった例えば内容を、結果の内容ではないんですが、家庭学習を協力していただけるような働き方っていうのは、どうしていけばいいのかなというふうに。例えば小学校のときに、本を読む活動っていうのはよくされてると思うんですが、読んで感想を書くだけではなくって、家庭でお母さん、お父さんに説明するようなことをするであったり、構成を考えて、話をしていくようなこともあわせて、できたらいいのかなというふうに今聞かせてもらって思ったんです。中学校になると、なかなか、家庭で親が言ってもっていうところがあるので、学校でそういった今、教育長お話しされてたようなオリジナルの学習ノートであったりヒントっていうのはすごくありがたいことだなあと思って聞かしていただきました。感想です。以上です。

教育長　　学校教育課主任指導主事。

学校教育課主任指導主事　　ありがとうございます。実際に先ほど中学校の家庭学習の例が挙がっておりましたが、小学校の取組も含めて、お互い紹介をすることで、やっぱり知るっていうことは、手だてとして良いのではないかなと私自身も感じました。

今、話に上がっておりました読書につきましては、実際にその保護者の方を巻き込んで取組を進めている学校もございまして、親子読み読みデーというものの設定で、子供と親で同じ本を一緒に読んで、それぞれの感想を１枚のカードに書いて学校に提出するという宿題を１か月に１回程度出している小学校もございます。それを読書だよりという形で、代表者のカードを名前を伏せる形で、全校の児童に配布することで、こんな本がありますよという周知を校内で図っている例もございますので、そちらにつきまして、どのように小学校中学校で共有していくのか、場の設定も踏まえて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長　　ほかにございませんか。籔下委員。

籔下委員　　今のことに関連して、中室牧子さんという方の本を読んだときに書いてあったんですけども、勉強しときよとか、そんな勉強するって言うのは余り効果がないと。逆に本当言うたら、親がそばについて勉強を見ている。また、勉強する時間を決めて守らせているというような、親が自分の時間を何らかの形で犠牲にせざるを得ないような手間暇のかかるそんな関わり方が効果が高いらしいですね。やはり一緒について勉強するとか、何かずっとこう見なくても、同じ空間で親がいるっていうのが安心して子供が勉強する。そんな雰囲気をつくるって、この人は言うてるんです。そこまで今、親が暇がないんで、共働きもあるし、単身家庭もあるので。しかし、そんなときには、祖父母とか兄弟とか親戚の人とか、その他の同居者とか、地域の人とか、子供の横について勉強見たり勉強する時間を決めて守らせているというのは何か効果があるらしいです。

だから、共育コミュニティの役割なんかも、その力もかりて、やっていけるんかなっていうな気がします。もうほっといて勉強するってのはちょっとやっぱりこうなかなか難しいって、この人は言うてるんですけども。そんなふうに地域の力も借りながら、ていうふうなことも大切かなっていうのは、なかなかほっといて勉強しないみたいですね。自分もそうでしたけども。

教育長　　中下委員。

中下委員　　ご報告ありがとうございました、結果を細かく説明いただいて、どのような問いが子供たちに向けて出されていたのかっていうのもすごく具体的でよく分かりました。

そんななかで、やっぱり自分の考えをまとめて表現したりだったり、算数数学では、割合とか単位量当たりって、本当にもうここ数年ではなくずっと以前からの課題としてあるのですが、やはりそこが大きく課題としてあるということが分かっているなかで、どんな取組だったり、どういう指導することが効果的なんかっていうのを、また先生方とともに研修等をして深めていただけたらと思います。

それともう一つは、先ほどから家庭学習についてもご意見いろいろあったと思うんですが、子供たちは本当に学校へ行くのが楽しいっていうところの意識がとても高い。それは本当に評価できるんですが、楽しいの中身が、友達といろんな交流ができるとか、部活とか、いろんな理由があると思うんですが、私は学ぶことが楽しいっていうような意識をもっともっと膨らませていっていただければ、家庭学習の中でも自ら学ぶとか、主体的にこんなこと分かったらこんな楽しいことがあって、自分が分かる力がもっともっと伸びていくんやっていうその辺の意識を育てていただいたらいいのかなって。

小学校では、まだ中学校ほど全国との隔たりはないんですけれど、小学校の学びの中でも、やはりそういった学校の勉強が楽しいとか、分かることが楽しいと

か、そんなことにつながる授業づくりとかも、もっともっと先生方は普段指導されていると思うんですが、そこが高まるといいのかなと思いました。

何校か授業を見せていただける学校訪問も行かせていただいたんですが、見せていただくと、先生が説明して子供が答えるとか、一斉授業の中で先生と子供たちのやりとりっていうのが割と多くて、アクティブラーニングとか主体的な学びとか言われている中で、もっともっとグループ学習とかペア学習とか子供たちが主体になって授業を進めるっていう、そんな先生方の指導もありなのかな。だからそういったことが相まって、家庭学習にもつながっていくような、そんな子供たちの学びになればいいなと感想ですが、そのように思いました。

先生方の指導については本当に頭が下がる思いで、いろんなことがありながらの指導だと思うので、なかなかこういう要求は難しいのかなと思いながら、ちょっと感想を言わせていただきました。ありがとうございました。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですのでこれで報告第4号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第1号、橋本市教育情報化推進計画についてを議題とします。事務局から説明願います。学校教育課長。

学校教育課長　　議案第1号、橋本市教育情報化推進計画、このことについて別紙のとおり委員会の議決を求める。令和8年9月25日提出、橋本市教育委員会教育長　今田実。

資料5-2ページをお開きください。

今回ご審議いただきますのは、第2期橋本市教育情報化推進計画でございます。

まず、この計画の概要について説明をさせていただきたいと思います。

めくっていただきまして、5－4ページをお開きください。

本計画は、計画書5－4ページの記載のとおり、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づく市町村学校教育情報化推進計画であります。

令和7年11月に策定いたしました、橋本市新しい学校づくり推進計画の重点目標3の中の情報化の側面から具体化するための計画となります。

計画期間は後の4ページにお示しをしておりますとおり、令和8年度から令和12年度までの5か年となってございます。なお、根拠法令等の関係条文につきましては、5-23から5-25ページを参考として掲載しておりますので、またご参照ください。

それでは1ページ戻っていただきまして5-3ページ、「計画策定の趣旨・背景」をご覧ください。

本市では、令和3年8月に「現行計画」を策定し、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境の整備、大型提示装置の年次更新、学校DX推進アドバイザー（ICT支援員）の配置、保護者連絡ツール「tetoru」の導入などを進めてまいりました。この「現行計画」が令和7年度末をもって期間満了となったことから、新たに策定するものです。

背景といたしましては、同ページに４点を整理しております。国が令和８年３月に「学校教育情報化推進計画」を改定し、次世代校務 DX、生成 AI の利活用、デジタル教科書の制度化、ネットワークアセスメントといった新たな政策課題を示したこと、また、現行計画の検証と市内小中学校の実態調査により、成果と課題が明らかになったことでございます。国の目標値と本市の現状の比較は、5-9 ページに一覧としてお示ししております。

では続きまして、5-5 ページから 5-6 ページの「現行計画の総括」をご覧ください。

まず、「第１期推進計画」の成果です。端末・ネットワーク・大型提示装置といった環境整備は概ね達成いたしました。5-5 ページのとおり、1 学級当たり 1 日の平均活用時数は、2.1 時間から 4.1 時間へと倍増し、目標の 3.5 時間を上回っております。

教員の ICT 活用指導力につきましても、5-5 ページから 5-6 ページのとおり、目標値には未達ではありましたが、授業中の活用が 63.6％から 79％へ、児童生徒への指導が 68.1％から 81％へと、いずれも 10 ポイント以上改善しました。

実態調査の結果は、5-7 ページから 5-8 ページに記載しております。

5-7 ページでは、学校 DX 推進アドバイザーが授業の質向上に貢献しているとの教員の回答が 87.1％、5-8 ページでは、保護者連絡ツール「tetoru」が働き方改革に貢献しているとの回答が 81.9％、また児童生徒側の評価として、電子黒板を使った授業が「分かりやすかった」との回答が 91.9％、デジタル教科書について「画像・動画が理解に役立った」との回答が 93.5％

となっており、これまでの取組には一定の成果があったものと認識しています。

一方で、課題も幾つか見られております。5-9 ページ「抽出される重点課題」に 5 項目を掲げております。

第１に、5-5 ページの基本目標１の３、中学３年生のプレゼンテーション能力の自己評価が 73％にとどまり、「見る・理解する」段階から「創造し、発信する」学びへ進める必要があります。

第２に、5-5 ページの基本目標２の３、４のとおり、教員の ICT 活用指導力は直近では 79～81％で高止まりしており、「使える環境」を「使いこなす授業」へ深める段階で停滞が見られます。

B：授業中にＩＣＴを活用して指導する能力

C：児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力

第３に、5-7 ページの世代別データのとおり、40 代から 60 代の教員のトラブル自己対応力が低く、世代間格差が顕在化しております。加えて、校務 DX、特別な支援を要する児童生徒への個別最適化をさらに進めていく必要があると考えています。

これらを踏まえた基本理念は、5-10 ページに記載しております。スローガンは「『使える環境』から『使いこなす学び』へ」、また「Anytime, Anywhere, Any Way － for All　～デジタルでつなぐ、はしもとの学び～」と掲げました。ここ

で特に強調したいことは、同じ 5-10 ページに明記しておりますとおり、本市は「デジタルがアナログに優る」という立場をとらないという点です。

紙への書き取り、実物の観察、対面での対話のほうが学習効果の高い場面も多くありますし、過度なデジタル依存が児童生徒の学力・発達に及ぼす影響についての指摘もあります。そこで、ICT を「学びを豊かにする選択肢の一つ」と位置付け、「アナログとデジタルのいいとこどり」を計画全体の基本コンセプトといたしました。なお、目指す子ども像・教員像・学校像は 5-11 ページにお示ししております。

これまでに説明しました課題、基本理念とコンセプトをもとに、5-12 ページに記載する基本方針と施策群を作成しました。

第 1 は、児童生徒の資質・能力の育成でございます。

情報モラル・メディアリテラシー教育を充実させるとともに、発表・制作・発信といったアウトプットする力の育成に重点を置きます。あわせて、教育支援センターと連携した不登校児童生徒へのオンライン相談・学習支援、多言語翻訳機器等による外国にルーツを持つ児童生徒への支援を進めます。

第 2 は、教職員の指導力向上と人材の確保でございます。

座学中心から実践・体験型へ研修を転換し、40 代から 60 代を対象とした世代別研修を重視します。また、学校 DX 推進アドバイザーの各校月 2 回以上の配置を維持し、実践事例を市内で共有し、生成 AI 活用支援やセキュリティ助言へと機能を拡充します。

第 3 は、ICT を活用するための環境の整備です。

令和 8 年度中にネットワークアセスメントを実施し、無線 LAN アクセスポイント等の計画的な更新を進めます。書画カメラ等の周辺機器や、家庭学習に備えたモバイルルータの整備、紙の教科書との併用を前提とした指導者用デジタル教科書の活用を進めます。

第 4 は、推進体制の整備と校務 DX による働き方改革です。

令和 10 年度からの稼働を目指し、県及び県内市町村との共同調達・共同利用を協議しながら、クラウド型の次世代校務システムの導入を進めます。あわせて、生成 AI 活用ガイドラインの策定、「tetoru」の機能拡充、そして公用スマートフォンの配備による公私分離の徹底と緊急時連絡体制の確保により、教員が児童生徒と向き合う時間を創出いたします。

これらの基本方針と施策群を実装面から分類し直したものが 5-13 ページから 5-19 ページです。現状の課題、施策の方向性、主な取組として整理し直しております。

推進体制は 5-20 ページ　第 6 章に記載のとおり、教育委員会、学校、市長部局、教育支援センター及び外部人材が一体となる体制を構築いたします。

進行管理は、同じ 5-20 ページの PDCA サイクルにより、年度末に KPI を測定し、教育委員会の点検・評価に組み込んだうえで翌年度の計画に反映いたします。

評価指標は 5-21 ページから 5-22 ページに年度別の目標値をお示ししております。

現状の課題に関連する内容としましては、5-21 ページ　【基本方針 1】の 3　中学 3 年生のプレゼンテーション作成に関する肯定的回答を 90%へ高めることを目標としております。

【基本方針 2】の 3、4　令和 12 年度までに、授業中に ICT を活用して指導する能力及び児童生徒の ICT 活用を指導する能力をともに 90%へ高めることを目標としております。

5-22 ページ【基本方針 4】の 4　前回ご審議いただきました「橋本市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」における目標値でもありますが、1 箇月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100%にすることも目標として盛り込んでいます。

本計画の着実な推進により、すべての子供たちが、いつでも、どこでも、それぞれに適した方法で質の高い学びを受けられる環境を整え、本市が目指す「未来を創造し、たくましく生きる」子供の育成につなげてまいります。

委員各位におかれましては、本計画案につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長　　説明が終わりました。議案第 1 号についてご質問、ご意見はありませんか。籔下委員。

籔下委員　　非常に大変な調査ありがとうございました。これは議決を求めるということになってるんですけど、これはまだいろいろ修正したり変更の余地はあるわけですか。意見言わしていただいて、変更は可能でしょうか。

学校教育課長　　意見をちょうだいいたしまして、この場でご賛同いただけましたら、その内容に変更した形で、計画を決定していけたらと考えております。

籔下委員　　分かりました。意見を言わせていただいて、それを取上げていただいて修正するかどうかもお任せしたいと思うんですけども。まず 5－3 です。

最初に、令和 3 年 8 月のこの推進計画を見ましたら、この最初の書き出しなんかが、何々示されましたとか、ですます調、いわゆる敬体っていうんですかね。それで書かれていて、実際の施策になれば、こんなふうに書き出されたと思うんですけども。今回については、である調の常体っていうですか、そういうので書かれているのは意図的にこんなふうに書かれたんかなと思うんですけども。それがまず一つです。

それと、5－3 の下のほうに、アナログとデジタルのいいとこ取りっていう表現があるんですけれども、僕も嫌いな表現ではないです。ただキャッチフレーズとか説明のときに、いいとこ取りっていうのは、こういうのは、ぱんと響くと思うんですけれども、他の部分と比べての格調とかそういうのを考えたら、ちょっと表現がカジュアル過ぎるかなっていう気がしたんです。まずこの 2 点お願いします。

学校教育課長　　文末につきましては、今回の計画ということで、全体をそろえたというところでございます。

それで二つ目の 5-10 ページの、いいとこ取りというところなんですけども、いろいろ言葉も悩んだんですけども、しっくりくるかなというところで、委員がおっしゃられるようにキャッチフレーズの中、ていうところであればということも重々理解はできますので、もしこれにかわる言葉がもしあれば、変更は問題ありません。

籔下委員　　先ほど言いましたけど、嫌いな表現ではないですけども、デジタルとアナログのそれぞれの特性を生かしたっていう表現のほうが、ほかの部分と比べたらしっくりくるんかなという気がしたので、取り上げていただくかどうかそれはもうお任せしたいと思うんですけども。

それから、5-7 です。業務ドメインっていうのが真ん中のちょっと上にあると思うんですけども、ドメインといったらインターネット上の住所に当たるものだと思うんですけど、いわゆる@マーク、@の右側のことを言いますけども、ちょっとイメージがしにくかった。領域とか所在地とか範囲とかそんな意味にとらえたらいいんかなっていうのが、ちょっとこれが質問 1 つです。使い慣れてない人には、少し何やろうなっていうな、それがちょっと思ったこと 1 つです。

それから、5-10 です。すばらしいこの図を作ってある A4 プロジェクト、Anytime,Anywhere,Anyway って言ったらだめですね。Any Way ですね。Anyway はちょっと違う単語になるので、forALL で、この 4 つの A をしてあるんだと思うんですけども。いつでもどこでも、ていうのは分かるんですが、Any Way のどんな方法でもって、これはどういうことを具体的にはどんな方法でも何々ってこれ何をイメージしたらいいかなってちょっと迷ったところです。まだありますけども、2 つお願いします。

学校教育課長　　まず 5-7 ですけども、ドメインは業務の塊っていうふうな、そんなニュアンスで使わせていただいたんですけども、例えば、業務の種別といいますか、そういうことを意味したかったっていうことですので、もう少し分かりやすい業務種、業務ごとをしてしまうと余りも狭いかなと思いますので、業務の種類ごとにとか。

吉田委員　　領域とか。

学校教育課長　　業務領域ごとにというふうな表現に改めさせていただけたらと思います。

それと Any Way のところですけども、いろんな方法でどんな方法でもということですけども、例えば、不登校の子供さんをイメージしていただけたらと思うんですけども、当然学校の中で面と向かって、別室で登校するという、そしてそこで学習するという子供さんもいます。

また、そこで先生にはちょっと会いたくないんだけども、例えばオンラインの学習ツールを使って勉強したい。家に来て、ちょっと先生に教えて、家というか

公民館等の公共施設で教えてもらいたい。自分だけで家でデジタルツールを使って勉強したい。

また、場合によっては、紙のプリントで勉強したい。いろんな方法がやっぱり、それぞれの子供たちにとっては学ぶ方法として必要なのかなというふうにも考えております。

ですから、この方法が全て、どの子供さんにもフィットするというふうなベストな方法であるというふうな考え方ではなくて、いろんな方法を市としては準備をして、そして現場の先生方が選択して、そして子供たちに提供していけるような環境を目指していきたいという意味合いでございます。

簸下委員　　今の説明でよく分かりました。自分たちに合った多様な学び方、それから教える側の教師にとったら、多様な指導法アプローチとか、そんなイメージをしたらいいんかな。

ちょっとなかなか分かなかったので、ちょっと無理にAを4つ並べたっていうきらいもないんかなっていうのはちょっと意地悪な考えももったんですけども。無理に英語にする必要があるんかなと思ったりしたんですが、おっしゃることはよく分かりました。

学校教育課長　　おっしゃるようにちょっと無理感はあるかもしれません。ただ、何とかこの仕組みを簡単に表せるような、何かこうニックネームというか、そういったものをつくりたいなというふうな思いがありまして、ちょっと無理やりではあったんですけども、こういう形にまとめさせていただいたというところでございます。

簸下委員　　その努力はものすごく感じますので、はい分かりました。

それと5-13ですけども、第5章　具体的施策があって、本章では第4章の施策体系を実装フェーズでっていうのも、分かりにくかったんです。何か計画どおり進めていく、実践していくっていうことを言ってるんかなと思うんすけども、一般的にそんなに使ってないんかなというな気がしたんです。

モバイルルータの整備っていうのは、5-14にありますけど、これは本当にすばらしいことだと思います。経済的にこのWi-Fi環境を整備できない家庭もあるかと思います。そのときに貸出しできるような、そういうシステムがあれば、本当にいいなと思いました。

それから5-17ですけども、5－17　5.6に公用スマホの整備とありますが、下にスマートフォンって書いてあっても上は分かりやすくスマホにしたかなと思うんですが、もうきちっとこれスマートフォンにしておいたほうがいいんかなっていうふうな、個人的な感覚ですけども、その辺りです。以上です。

学校教育課長　　1番最初の点につきましては、事業のよく似ているものといいますか、それは分けて直した、現状の計画がですね方向性というのをばーっと示して、それだけにしてありましたので、ちょっともう1回分類をし直して、1個1個詳しく書き直したという、そういうニュアンスでございます。

先ほどのスマートフォンについては表記を修正統一させていただけたらと思っております。

それと、2つ目にございましたモバイルルータにつきましては、既に議会のほうでも補正予算をお認めていただきまして、調達に向けた準備を進めておるところでございます。以上です。

教育長　　吉田委員。

吉田委員　　5-11の目指す学校像のところで、1番下のですね、災害時・感染症流行時にも学びを止めない学校というのは、これあえて入れる必要があるかどうか、ちょっと疑問に思います。っていうのは、もう災害時の程度にもよるし、感染時の程度によるわけですけれども、やっぱり、何とかしなきゃならんというような状況のときには、あえてかなというような感じはちょっとこれ、この部分は検討していただければなというふうに思います。

それと、5-10ですね、先ほどのキャッチフレーズ最終的にどうなるか分からないんですけども。

Any Wayのところです。Wayが大文字になってて、これは別に小文字でもええと思う、続けるAnywayということで、わざわざこんな感じするのはちょっと、あえて考えてされてるのかどうかですけれども、Anywayっていう形で、一つのまとまった単語としてはどうでしょうか。

それでちょっと意見ですが、5-7のいわゆる年齢別のいわゆるICT事故対応力、世代別の表のところなんですけれども、ちょっと辛口の表現をさせてもらえれば、これは別に年齢に応じて、こういう傾向が出てくること自身がもう現状ではおかしいような状況で、これに対してとにかく全ての世代を超えてちゃんと使いこなせろと。100%。今後やっぱりこういう形での指導の徹底をしていかないとそれが授業体制にも差が出てくるということになれば、大変なことになると思うので、この問題解決に向けて、やっぱりきちっと取り組んでいただければありがたいなというふうには思います。以上です。

学校教育課長　　まず最後のですね5-7ページの、その表の内容でございますけども、中堅層ベテラン層が使っていないとそういう意味合いではありません。トラブルが起こったときに、自分が対応することができるかどうかということでございます。ちょっと説明不足なところがあろうと思いますので、補足の文章は追加させていただくようにいたします。

ですので若い先生方であれば大体できると、そこそこできますよっていうふうなある程度対応できるというふうな回答が多いんですけども、50以上の先生方については、なかなかそれがもう自分じゃ難しいと。ですので、DX推進員のサポートが必要になってくるというふうなところでの意味合いでございます。決してベテラン勢が使っていないというそういう趣旨ではございませんので、表現ちょっと追記説明する文章をちょっと追記させていただけたらというふうに思います。

それとAny Wayの表記なんですけども、私もいろいろ調べたんですが、これつなげてしまうと、別の意味になってしまいますので、AnyとWayは別々の単語ということになります。

吉田委員　いや、つなげても、どんな方法でもっていう形ですよ。Anywayで。別の意味じゃないですよ。

教育長　災害時のところはどうでしょうか。

学校教育課長　災害時のところですけども、国の計画の中に、たしかそのような文言があったように記憶しておるんで。すいませんちょっと今ぱっと出てこないんですけども、一度そことも整合性をとらせていただくような形でよろしいでしょうか。

吉田委員　例えばね、小学校の児童というのは体力的には無理だと思うんだけれども、中学校の生徒になったら、災害で地域がもうむちゃくちゃで何ともならないというときには、地域の人にとっては、ボランティアを強制する話じゃない。あくまでもボランティアとして、やっぱり地域のために活動するだとか、そういうことも時には、時にはあっては困るんですけれども、そしたらそういうときでも、こんなことをやるんかというような、変な表現にはなりますけどね。
だからあえてはわざわざこういう災害時とかそんなんは入れんほうがええんかなと思ったと感じたところです。

学校教育課長　ご意見ありがとうございます。先ほど申し上げたように、1度また国の指針を再度確認させていただきたいと思います。災害時って言いますと、先日から千葉県のほうで起こってるような、一帯がっていうふうなところもありますけども、例えば自分の家の周りだけが、ちょっと学校行くのが難しいんだというふうなときにでも、オンラインで授業を届けるよというふうなこういったことも含めての内容となっております。
また、学級閉鎖ですね。インフルエンザ等の感染症が流行してですね、学級閉鎖になった状態であったとしても、一定、家庭の中でも学習を進めることができると。実際病気で休まれてる子供さんはちょっとそれは難しいと思いますけども、ほかの元気な子供さんについては、ただ単に家で何もせんといるっていうだけではなくて、そういうときにでも学習を進めていくことができるというふうな意味合いで、おとりいただけたらというふうに考えてございます。ここにつきましては、改めていろいろほかの文献等も照合させていただいて報告させていただけたらと思います。

教育長　よろしいでしょうか。ほかにございませんか。田中委員。

田中委員　ありがとうございます。この計画っていうのはちょっと難しいことが分からないので、内容が分からないのですが、2つちょっとどういうふうに今されてるのか

なっていうことでお聞きしたいのが、中3のプレゼン能力の自己評価が低いっていうことで、ここに73%、目標が100%なんで、73%っていう数字になってるんですが、今はどういったことをプレゼンするような授業をされてるのかなっていうことがちょっと分からなかったので、授業の中で、みんなで説明するときに、プレゼンするっていうところで、このプレゼンっていうの書いてくださってるんでしょうか。

学校教育課長　　例えば、小学校のときだったら、このときの登場人物の気持ちはどうなんかなっていうので、グループで話した内容を、スライドにちょっとつくって、それを前のテーブルで、またモニターに写して、僕たちは考えましたっていうふうな発表のような、こんな形が非常に多いかなと思います。

また、何か一つのテーマに対して何か調べてみた、例えば総合的な学習の時間で地域のいろんなことを調べてみた。それを発表するというときにモニターを使って紹介するというようなこんなケースが多いです。

ただ、中学校になると、どうしてもちょっとそこの部分が若干少なくなってしまっているというのも現状なのかなというふうに感じています。ですけどもやはり今求められているのは、自分の意見もそうですけども他人と意見を調整しながら、その思いを外へ出していく。アウトプットしていくっていうことが求められていますので、各学校のほうにはですね、やはりこういうふうな活動っていうのを授業に毎時間やるわけにいきませんので、それぞれのポイントポイントでやっぱり入れていってほしいなということは指導をしていっておるところでございます。

田中委員　　ありがとうございます。きっと、ちょっとずつ小学校から積み重ねていってできることが増えてっていうところだと思うんですが、どういうふうにしたらいいのかなっていうのが中学生にとっても、その理解力は個人差があると思うので、何か見本になるような、プレゼンの見本になるようなものがあって、自分の表現っていうのは大事なんで、見本を出すのがいいのかどうか分からないんですが、何かその目標となるというか、見て分かるようなもの、上手な人の会社のものを見てみるとか、そういったこともあったらいいのかなというふうにちょっと思ったので質問させていただきました。

教育長　　ありがとうございます。そうやっていいものを見て、それを同じようにしていくことができることは、学校の中での学びの基本だと思います。小学校の段階から、いろんなことをまとめて発表するっていうのも個人でもするし、グループでもするしっていうのを重ねてきてます。

中学校でも、そういった機会を多く持っていってほしいんですけども、なかなかそこのところの時間を割くことができないっていうようなところもあり、低くなってるっていうようなこともありますが、今求められてる力っていうのは絶対そういうプレゼンをする、自分の思いをそういうデジタル表現するっていうこと

っていうのは求められていることでもありますので、そこは身につけさせてあげたい。高校へ行ったときにもそれは絶対活用できる力になっていきます。

また、できないといけない力だとも言えるかなと思いますので、できる限り、そこは、今後も、しっかり取り組んでもらいたいなとそんなふうに思っておりますので、今後とも、100%目指してっていうところは設定していきたいなとそんなふうに思います。ほかにございませんか。中下委員。

中下委員　　少し感想になりますが、令和7年度末をもって現行の計画が満了することで、次の5カ年に向けての計画を立てていただいたということで、現状の課題だったり、今後の目標について本当に細かいところまで検討いただいて表現いただけているなと思いました。

特に私は、先ほどからも出されてましたけれど、この計画の基本コンセプトに挙げられてるアナログとデジタルのいいところを、全体のコンセプトにということはとても喜ばしく思って読ませていただきました。

先生方の中には年齢的には高い方がうまく指導することに課題があるとかいろいろあるのですが、基本こういうところに視点を置いて進めていただけることは本当にいいことだなと思います。それぞれの職場で得意だったり不得意だったりっていう年齢にかかわらず、先生方の指導の中であると思うんですが、お互いに協力し合いながら一つのチームとして、また、こういった計画を推し進めていただく、一つの指針になっていくなと思いました。感想です。ありがとうございました。

教育長　　ほかにございませんか。

ないようですので、先ほどからいただいた意見の中で、文言の取扱いっていうところが残されています。そこのところについて、ついては、多少の修正はあるとしても、これを原案として、この後、採決したいと思います。その形でよろしいですか。

そうしましたら、文言の修正等は、意味を変えずに、分かりやすい表現をするというような形で変更することはありますけれども、原則、この形で計画を策定することにご異議ございませんか。はい。異議なしと認めます。

そうしましたら、修正を加えた上でまた報告をいただきたいと思います。

その上で、原案のとおり、決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。学校再編推進室長。

学校再編推進室長　　再編統合で2件の報告があります。

直近の会議の状況を踏まえた整理のため、その他協議事項でのご報告となりました。

1点目は、隅田小学校・恋野小学校の再編統合に関する報告です。

再編統合に伴う新しい学校の校名については、隅田小学校・恋野小学校の両準備委員会において、新しい学校名とする、ただし、隅田小学校、恋野小学校は校名候補に含めない形で検討すると決定いただき、校名候補の選定手順については両準備委員会の合同会議で協議するとなりました。このことから、9 月 16 日に合同会議を開催し、校名候補の選定手順について協議・決定いただきました。

校名候補を決定する流れとして、第 1 段階の「校名候補の募集」、第 2 段階の「校名候補の絞り込み」、第 3 段階の「校名候補の決定」、この 3 つの手順で決定することとなりました。

第 1 段階の「校名候補の募集」では、公募対象者は、児童、保護者、教職員、両小学校区にお住まいの住民となります。

募集方法として、

①応募案内は、10 月広報配布時に回覧で募集の事前案内を行ったうえで、11 月広報配布に併せて募集チラシを全戸配布します。児童には学校から配布します。募集は 11 月上旬です。

②応募方法は、投函、郵送、WEB とし、応募箱は、両地区公民館、両小学校、学校再編推進室に設置します。

③応募点数は 1 人 1 点です

④～⑩は応募における留意点となります。

⑪は、準備委員会で決定いただきました「現在の校名の応募はできない」とし、校名の一部に使用することはできるとしています。

裏面をご覧ください

第 2 段階の「校名候補の絞り込み」は、合同会議が実施します。

まず、応募いただいた校名を事務局で集計・リスト化し、合同会議の委員に事前に送付します。そのうえで、第 2 回合同会議で各委員からそれぞれ 3 つの候補を提出いただき、集計し、5 つの校名候補に絞り込みます。

第 3 段階の「校名候補の決定」については、合同会議で 5 つに絞り込んだ校名候補を、各準備委員会に持ち帰り、それぞれ一つに絞り込みを行います。第 3 回合同会議で、各準備委員会で決まった 2 つの校名候補から 1 つを決めます。このような手順で、今後、校名候補を決定することとなりました。

なお、10 月に開催予定の第４回準備委員会の開催日も併せてご案内いたします。

次に、柱本小学校・三石小学校の再編統合に関する報告です。

先月の定例会で、第 1 回説明会及び通学支援の説明会について、報告いたしました。それ以後の状況についてです。

まず、配布資料にはありませんが、第 2 回説明会・意見交換会として、保護者合同を 8 月 29 日、地域対象を 9 月 12 日に実施しました。

第 1 回説明会からの変更点を踏まえ、現在の考えをできるだけ詳細に説明しました。

保護者合同説明会では、スクールバスを運行するうえでのご意見が大半を占め、再編統合を進めることについて概ねご理解をいただきました。

地域説明会においても、再編統合を進めるうえでのスクールバス運行、再編統合前の学校選択、新しい学校の教育の魅力発信などのご意見をいただき、再編統合を進めることに概ねのご理解をいただいたと考えています。

地域説明会終了後には、両小学校区の区長との懇談を引き続き行い、概ねご理解いただいたとの市の認識と同様のご認識であることを確認いたしました。また、両校に学校再編準備委員会を設置し「再編統合を進めることの確認」に移行することもご了承いただきました。

本日配布の資料をご覧ください。今まで説明会・意見交換会を実施してきました。

保護者説明会では tetoru で事前に資料送付を行うことができましたが、地域の皆様にはそういった対応が難しい状況の中、また参加者も限られる中で、ご参加いただけなかった方々にも説明会の内容をお知らせするとともに、学校再編準備委員会委員のうち公募委員の募集についてもご案内すべく、10 月広報の配布に併せて、お知らせのチラシを柱本小、三石小の両校区の皆様に全戸配布いたします。

以上で報告となります。

教育長　　2 点の報告がありました。委員の皆さんからご意見ありませんか。田中委員。

田中委員　　ちょっと質問させていただいていいですか。隅田恋野小学校の校名候補募集の応募用紙っていうのはそういった専用の用紙になりますか。

学校再編推進室長　　はい。専用の用紙になります。

田中委員　　Web の場合でも、重複しないっていうか、無記名ですか。名前は入れられる？

学校再編推進室長　　まずお 1 人 1 点ということと、それから応募の対象者がいわゆる隅田小学校と恋野小学校の児童ですとか、お住まいの方っていう条件がございますので、お名前ですとかご住所も書いていただいて、突合というか、お 1 人 1 点ということで確認も必要になりますので、そういったところも書いていただいたり、あと任意にはなるんですけども、なぜその校名を応募したのかっていう思いとかも書いていただけるような形の応募用紙を考えております。

教育長　　ほかにございませんか。ないようですので、この件については、これで終わりたいと思います。ほかに事務局からありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

委員の皆様からありませんか。次に、事務局からありませんか。教育総務課長。

教育総務課長　　連絡事項についてです。

会議の日程等についてお知らせいたします。よろしくお願いします。

まず、教育委員会議ですけども、令和8年10月20日火曜日午後1時半からです。教育文化会館の3階第3研修室です。よろしくお願いします。

令和8年11月は令和8年11月24日火曜日午前9時30 分から、教育文化会館4階第5展示室です。

令和8年12月は令和8年12月22日火曜日午前9時30分から、教育文化会館4階第5展示室を予定しております。よろしくお願いいたします。

また、令和8年度和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会につきましては、令和8年10月9日の金曜日、午後1時30分から御坊市民文化会館になっております。集合出発は、9日金曜日午前10時30分に教育文化会館前を予定しておりますので、よろしくお願いします。

また総合教育会議は、令和8年10月28日水曜日午後1時30分から、旧市民会館の研修室ギャラリーで行いますのでよろしくお願いします。

以上です。

教育長　　予定方よろしくお願いいたします。ほかにありませんか。

よろしいですか。それでは、以上で9月定例会を閉会します。

閉会　午前11時36分

署　名　委　員